令和7年度　**龍ケ崎市耐震改修促進事業**

耐震診断士の派遣のほか、住宅の耐震改修や危険ブロック塀の撤去に補助金がでます

耐震診断士派遣

診断費無料

一般診断法による診断
（目視による診断）

派遣要件

①昭和56年5月31日以前の基準で建築された木造住宅
②所有者が自ら居住している
③過去に、耐震診断に係る補助金等を市から受けていない

耐震設計・改修等補助

最大100万円

設計・改修・建替にかかる
対象経費の4/5

補助要件

①昭和56年5月31日以前の基準で建築された木造住宅
②所有者が自ら居住している
③耐震診断を実施し、上部構造評点が1.0未満
④2月末までに工事が完了

危険ブロック塀撤去補助

最大10万円

・撤去工事費の2/3
・ブロック塀の延長×13,000円×2/3
のうち、いずれか低い金額

補助要件

①補助対象路線（通学路、避難路等）に面し、又は近接し、当該道路等に危険を及ぼすおそれがある
②道路面から80ｃｍを超える
③販売目的の物件ではない
④３月末までに工事が完了

**※記載している各補助要件は主なものです。
詳細な要件につきましては市公式HPをご覧いただくか、
都市計画課までお問い合わせください。**

市公式HP

診断・改修　ブロック塀

**龍ケ崎市 都市計画課
開発指導グループ**
0297-64-1111（内線465）
toshikei@city.ryugasaki.lg.jp

申請の流れ、申請書類については裏面をご覧ください。

申請の流れ

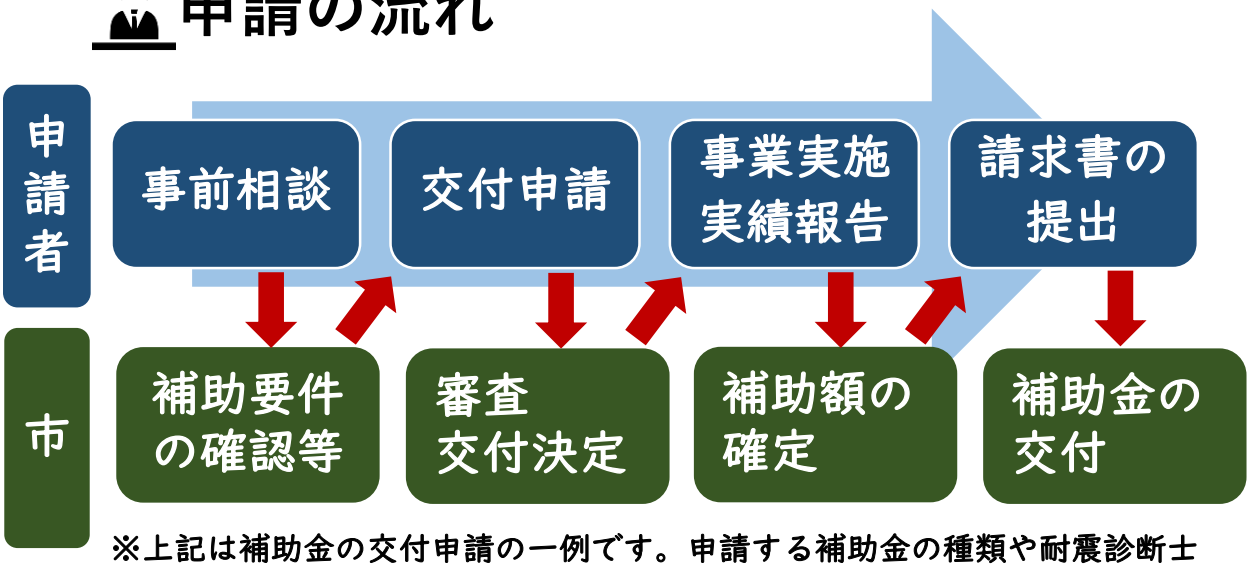

※上記は補助金の交付申請の一例です。申請する補助金の種類や耐震診断士派遣事業では申請の流れが異なりますので、詳細はお問い合わせください。

申請書類

診断

申請期限 **令和7年10月31日**

- □申請書（様式第1号）
- □派遣対象住宅の登記事項証明書
- □派遣対象住宅の位置図
- □派遣対象住宅の配置図又は写真

設計・改修

申請期限 **令和7年11月28日**

- □申請書（様式第1号）
- □事業計画書（様式第2号）
- □住民票謄本
- □登記事項証明書又は固定資産証明書の写し
- □納税証明
- □建築確認済証又は建築日が分かるもの
- □耐震診断結果報告書の写し
- □補助事業の内容が分かる見積書の写し
- □実施する事業により必要な書類

ブロック塀

申請期限 **令和8年2月27日**

- □申請書（様式第1号）
- □ブロック塀の位置図
- □ブロック塀の範囲を示した図面
- □撤去等費用の見積書の写し
- □撤去前のブロック塀の写真
- □ブロック塀が存する土地の登記事項証明書

※その他状況により別途書類が必要となる場合があります。詳細はお問合せください。